

保育士の奨学金返還金の補助を充実します ～入所待機児童の解消に向けて10月から保育士支援を充実～

花巻市では保育士支援として市の奨学金を返還している人のみを対象にした「ふるさと保育士確保事業補助」を行ってきましたが、更に、保育士支援を充実するため、10月から新たに日本学生支援機構奨学金など市の奨学金以外の奨学金を返還する人を対象にした、「保育士等奨学金返済支援補助」を始めます。現在実施している保育士支援と併せて、保育士支援を充実し待機児童の解消に向けて取り組んでいきます。

1 対象となる方

次の要件を全て満たす人(新採用、中途採用、現在働いている人全てが対象になります)

- ・市内の保育施設(公立を除く)で1日当たり6時間以上かつ1月当たり20日以上勤務し保育業務に従事する保育士、看護師、准看護師、幼稚園教諭、小学校教諭及び養護教諭のいずれかの資格を有している人
- ・奨学金を利用して資格を取得した人
- ・自ら奨学金を返済している人
- ・年度末まで継続して勤務し、翌年度以降も当該保育所施設に継続して勤務する意思を有する人
- ・補助金の交付を受けようとする期間において、奨学金を対象とした類似の補助を受けていない人
- ・平成33年3月までに雇用された人

2 補助対象となる奨学金等

- ・日本学生支援機構奨学金(第一種・第二種)
- ・あしなが育英会奨学金
- ・交通遺児育英会奨学金
- ・伊藤育英会奨学金
- ・生活福祉資金貸付制度における教育支援資金(教育支援費・就学支度金)
- ・母子父子寡婦福祉資金(修学資金・就学支度資金)
- ・その他市長が認めるもの

3 補助対象期間及び補助額

補助対象期間: 36か月間

補助額: 返済額の2分の1で、月額1万円が上限(年度毎に交付)

※例: 奨学金返済額年間36万円(月額3万円)で平成30年11月に交付決定された方

平成30年度 奨学金返済(月額)3万×補助率1/2=1万5千 → 補助額は5万円(1万×5月)

平成31年度 補助額は12万円(1万×12月)

平成32年度 補助額は12万円(1万×12月)

平成33年度 補助額は7万円(1万×7月)

4 申請等手続きについて

交付申請や交付請求等の手続きは、お勤めの保育園等を通して行うため、教育委員会窓口にお越しいただく必要はありません。ただし、年度が替わる都度、それぞれの手続きを行っていただく必要があります。